

平成30年度の学校教育における重点事項

平成30年3月 斜里町教育委員会

区 分	内 容	備考(慣例事項)
1 学校経営(運営)	(1) 教育課程の適切な管理 ★ ①学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施 ・教育課程の管理にカリキュラム・マネジメントを機能させ、不断の見直しと改善を図る。 ・学校からの「教育課程の適切な進行管理」の報告を受け、進捗状況を短期的に確認する。 ・新学習指導要領の移行期間における学習内容を確認し、円滑な移行に向け、漏れがないようにする。 ②新学習指導要領の移行期間における取組・全面实施に向けた研修の充実 ・校長会教頭会や斜里町教育課程検討委員会等と連携して研修会を実施する。 ・小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語を実施する上での環境整備と体制づくりをする。 (2) 地域とともにある、信頼される学校づくりの推進 ★ ①地域の教育教育資源を活用した斜里らしい教育活動を充実し、地域とともにある学校づくりの推進 ②地域住民等が学校運営に積極的に参画するコミュニティ・スクール(CS)を導入し、学校教育の充実 ・平成30年度、朝日小学校・斜里小学校・斜里中学校をCSに指定し、知床ウトロ学校もあわせて、成果と課題を共有する。 ③学校評価の複数回実施と結果公表 ・保護者・児童生徒・内部アンケートの項目を意図的・計画的・系統的に関連付けるように見直す。 ・複数回の実施による結果を分かりやすく公表するとともに、学校経営の改善・充実への活用を図る。 ④教職員の服務規律の徹底(法令遵守) ・報告・連絡・相談・確認を徹底する。 ⑤学校における働き方改革への具体的な対応 ☆ (3) 学校間の連携・接続の充実 ★ ①知床ウトロ学校における小中一貫教育の推進と充実 ・小中一貫教育の成果を公開・公表する。 ②斜里中学校区における学校間連携教育の推進と充実 ・斜里中学校を軸にして、学校間連携推進協議会で具体的な活動方針を立案し、組織的に具体的に推進する。 ③幼保と小、中と高の連携・接続の充実 (4) 「校長裁量予算」を有効活用した学校力の向上 ★ ①研修活動を中核にした教員の授業力向上への支援	・社会に開かれた教育課程 ・カリキュラムマネジメント ・移行措置における適切な取扱い ・特別な教科「道徳」 ・外国語、外国語活動 ・地域とともにある、信頼される学校 ・コミュニティ・スクール ・学校評価の充実と学校改善、説明責任 ・飲酒運転の根絶等 ・小中一貫教育の推進 ・中1ギャップ等の解消 ・スタートカリキュラム ・学校の働き方改革 ・学校力向上
2 学力向上・学習指導	(1) 確かな学力向上をめざす「わかる・できる授業」の推進 ★ ①校内研修と関連させた日常的な授業改善と授業力の向上 ・校内研修への外部講師の活用を支援するとともに、ワークショップ型研修等実践的で効果的な研修体制を確立する。 ・研修の成果(授業)を広く外部に公開して、成果と課題を明確にするとともに、成果の一層の上積みを目指す。公開研究会を開催する。 ・小中一貫、連携教育等と関連させ、学習規律・授業スタイルの共通化を図るなど、学校の統一感を醸成する。 ・管理職による日常的に授業参観を実施し指導する。 ②きめ細かな学習環境の整備 ・教育活動支援講師とのきめ細かな打ち合わせを行い、学習中の子どもたちのつまづきを解消する学びを保障するために、有効活用を図る。 ・35人学級によるきめ細かな指導を推進する。(朝日小学校第4学年) ③全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力向上 ・斜里町学力向上推進計画Ⅰの平成30年度全国学力調査の総括目標	・確かな学力の向上 ・授業改善 ・授業力向上 ・公開研究会 ・全国学力学習状況調査結果の授業改善への活用

		の達成をめざす。 ① 学力下位層への学習サポート等の取組を重点とし、平成30年度全国学力学習状況調査において学力下位層の割合の比較で、全ての教科で全道を下回り、全国比との差を5.0程度にする。 ② 平成30年度全国学力学習状況調査の平均正答率において、全ての教科で全道を上回り、全国比との差を5.0程度にする。 ・斜里町の結果を数値で公表する。(結果概要報告書等) ・「学力目標及び学校の具体的な取組」(斜里町学力向上推進計画Ⅰ、Ⅱ)に基づき点検・評価を行う。 ・学校改善プラン(学力向上)に基づきPDCAを機能させ、組織的に学力向上をめざす。 (2) ICT機器の効果的な活用した授業改善 ★ ・実物投影機等のICT機器を効果的に活用して、主体的対話的で深い学びを実現する授業づくりを推進する。 (3) 斜里らしい教育活動の一環として外部指導者等を活用したキャリア教育の推進 (4) 家庭学習の習慣化と内容の充実 ① 家庭学習の手引による習慣化 ・学年に応じた家庭学習の手引を作成し配布する。 ・学習時間(学年×10分以上)の定着と内容の充実を図る。 ② 保護者の協力による家庭学習の充実 ・手引や通信等で保護者として協力すべき内容を啓発する。 (5) 読書教育の充実 ① 学校図書館の活用促進 ② 「朝読」「家読」等の読書習慣の形成 ③ 学校巡回司書による学校図書室等の整備 ④ 「読み聞かせ」や「ブックトーク」等の実施	・主体的対話的で深い学びの実現 ・ICT機器の授業への活用 ・キャリア教育 ・学校図書館の活用促進と公立図書館との連携
3	特別支援教育	(1) 障がい種やその程度に応じた教育課程の編成・実施 ① 個別の支援計画「きずな」活用の促進 ② 個別の指導計画の作成・活用 ・個に応じた教育活動の充実を図る。 (2) 通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒への教育支援 ① 特別支援教育支援員と連携した教育支援の充実 ② 個別の指導計画の作成・活用の促進 (3) 校内委員会・特別支援教育コーディネーターの機能の充実 (4) 教職員の専門性の向上 ① 特別支援教育に関する研修活動の充実 ・担当教職員・支援員、通常学級担任等の研修会への参加を促進する。 ② 特別支援学校教諭の免許取得 ・担当教職員への免許取得を促進する。 (5) 町教育支援委員会の機能の充実 ① 特別支援学級への適切な就学相談・就学決定の実施 ・校内委員会や関係機関等と連携し、関係幼児児童生徒の成育歴や生活の様子等の情報を収集し、適切な判断材料とする。	・通常の学級に在籍する発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもへの指導や支援の充実
4	道徳教育・生徒指導	(1) 豊かな人間性を育む道徳教育の充実 ① 特別の教科・道徳としての「道徳の時間」の充実 ・全体計画や年間指導計画の見直しを図る。 ・参観日等ですべての学級が道徳の時間を公開する。 ② 情報モラル教育等の推進による生徒指導の充実 ・携帯やスマートフォン等の使用マナー教室や薬物乱用防止教室等を開催する。 (2) いじめ等問題行動の未然防止に向けた指導体制の整備 ① 教育相談や児童生徒理解によるいじめ等問題行動の未然防止の充実 ② 不登校の子どもたちを対象とした適応指導教室「ひまわり」の活動	・特別の教科「道徳」(道徳科)の授業の充実と評価の在り方 ・いじめ・不登校の未然防止と早期対応・早期解決

		の充実 ③子どもたちへの虐待をはじめ緊急的な対応のため、SSWを中心とした民生児童委員や福祉部門等と連携した体制の整備	
5	体力向上・健康教育	(1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果を活用した体力向上 ①平成30年度全国体力・運動能力調査の総括目標の達成 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の「体力・運動能力」(体力合計点・T得点)で、すべての対象学年男女で全国しの差を±1.00範囲内とする。 ・斜里町の結果を数値で公表する。(結果概要報告書等) (2) 新体力テストの実施及び結果分析 ①新体力テストの実施 ・すべての学年の児童生徒を対象に新体力テストを実施する。 ・当日欠席の児童生徒について改めて実施の機会を設ける。 ・結果を家庭に報告する。 ②体力向上プランに基づきPDCAを機能させ、組織的な体力向上を図る。 ・体育や休み時間等を活用した体力づくりを推進する。 ・家庭や地域と連携した運動習慣づくりを推進する。 (3) フッ化物洗口の全校実施の継続 ①実施率を高める啓発活動の工夫 (4) 食育指導の推進 ①学校栄養教諭による食育指導の実施 ・食に関する知識と食を選択する力の習得、地域の食材や食文化に関する指導を充実する。 ②食物アレルギーへの組織的な対応 ・校内アレルギー対応委員会を設置し、緊急時の対応に備える。	・体力の向上と健康維持、増進 ・新体力テストの結果を活用した児童生徒の体力・運動能力の向上
6	教職員の研修活動	(1) 授業力・生徒指導力の向上 ☆ ①授業公開を基本に組織的な校内研修の推進 ②すべての学校における公開研究会の開催 ③町教振段階における研修活動の充実 (2) 次期学習指導要領の内容についての研究 ☆ ①改訂のポイント ・社会に開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメント、主体的・対話的で深い学び等についての実践的研究に努める。 ②小学校外国語の教科化 ・校内研修等で外部講師による小学校教職員の英語力・指導力の向上を図る。	・教員の経験年数に応じた効果的な研修の推進のための校長会・教頭会との連携 ・小中のつながりを踏まえた外国語授業
7	教育課程検討委員会	(1) 調査研究内容 ☆ ①学力向上に関わる内容 ②土曜授業のあり方 ③教育研究組織のあり方 ・活動の実態等を踏まえ、組織の再編を検討する。 (2) 次期学習指導要領に関する研修会等の開催 (3) ねらいと効果が保障される先進地視察研修実施	・町内的な学力向上への取組 ・土曜授業の充実
8	指導主事による学校支援	(1) 学校経営、教育課程、学習指導などの学校教育の専門的事項の指導 ①学校経営全般に関すること ②教育課程編成届と実施状況の確認に関すること ③教育課程の適切な進行管理に関すること ④学習指導・授業改善等に関すること ⑤全国学力・学習状況調査に関する結果概要報告書に関すること ⑥全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する結果概要報告書に関すること ⑦教育委員会議における提案・報告等に関すること ⑧その他の学校教育に関すること (2) 学校経営報告書による指導 (3) オホーツク教育局職員の学校訪問における指導の充実 ①学校経営や教育課程の管理の改善・充実 ・学校は指導・指摘事項を記録し、改善・充実に役立てる。 (4) 学校訪問による指導	・義務教育指導監の学校経営訪問 ・義務教育指導班指導主事の学校指導指導(含特別支援)